

京都市市民スポーツ振興計画の期間延長について

1 計画期間延長の経過

- ・ 京都市市民スポーツ振興計画の計画期間については、平成23年度から令和2年度までであったが、令和元年度末頃からの新型コロナウイルスのまん延により、次期計画はその影響を踏まえて策定することとし、現行計画の期間を令和3年度まで1年間延長することとした。
- ・ しかし、その後も新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、引き続きその動向を踏まえる必要があるとともに、本市の危機的な財政状況の下で持続可能な行財政の実現を目指し令和3年8月に策定された行財政改革計画の趣旨も踏まえ、計画期間を更に延長することとした。延長期間は、上位計画である京都市基本計画「はばたけ未来へ！京プラン2025」の期間と行財政改革計画の期間に合わせて、令和7年度までとする。

2 期間延長に伴う対応

- ・ 現行計画改定（平成28年3月）以降の本市を取り巻く状況の変化や国の動向、市民アンケート調査（18歳以上の京都市民3,000人を対象）、競技団体・企業等への調査（44競技団体、4プロチーム、30企業を対象）、スポーツ団体へのヒアリング調査（京都市スポーツの絆が生きるまち推進会議参画団体など9団体）の結果等から、現況を分析し、新たな課題を抽出。
- ・ これらの課題に対応する新たな施策を追加し、現行計画の施策と併せて推進することとする。

3 スケジュール

- ・ 本推進会議及び2月に予定している教育委員への意見聴取並びに市会文化環境委員会への報告を踏まえ、追加施策を整理し、改めて推進会議委員に確認いただいたうえで、本年度中に公表する。

令和4年1月27日	・京都市スポーツの絆が生きるまち推進会議（第1回）
2月 3日 2月中	・京都市教育委員への意見聴取 ・市会文化環境委員会への報告 ⇒上記での議論を踏まえて追加施策（追補版）を整理
3月上～中旬 3月下旬	・京都市スポーツの絆が生きるまち推進会議（第2回） 【会議又は書面】 ・追補版の完成、公表